

別紙

令和4・5・6年度建設工事等級格付けに係る主観点について(中間受付分)

○ 加点方法

基準日: 令和5年10月1日

総合点 = 客観点(経営事項審査結果数値) + 主観点(下表により算出) 主観点は市内業者のみ対象: 上限は客観点の25%とする

項目		加点基準	点数	点数の上限	加点方法
工事成績等	工事成績	基準日直前3年間の工事の評定点の平均点に応じ以下の通り加減点する (小数点以下切り捨て) 平均点75点以上: (平均点-74) × 3(点)+10(点) 平均点70~74点: (工事成績の平均点-69) × 2(点) 平均点65~69点: 0点 平均点64点以下: (平均点-65) × 4(点) (例)平均点80点の場合 (80-74) × 3+10=28(点) 平均点60点の場合 (60-65) × 4=△20(点)	左記のとおり	なし	市の台帳
	表彰等	(1)基準日の属する年度、前年度、前々年度における上田市優良建設工事表彰	10点/件	なし	市の台帳
		(2)令和元・3年度における上田市都市景観賞表彰	5点/件	なし	市の台帳
技術力	技術者数	基準日における技術者数(10名まで加点) (技術者数は提出された技術職員名簿による)	3点/人	30点	申請者の申告
	入札参加停止措置	基準日の属する年度及びその前年度における入札参加停止措置	△10点/月	なし	市の台帳
経営意欲	環境配慮	(1)基準日における「エコアクション21」の認証取得登録者 (経審でISO14001が「有」とされている場合は対象外)	5点	—	申請者の申告
	労働環境	(1)基準日直前2年間に社員(採用日現在39歳以下に限る)を新規雇用し申請日現在引き続き雇用している者	10点	10点	申請者の申告
		(2)基準日において、建設業法第26条に規定する主任技術者となる資格を有する女性技術者を社員雇用している者	5点	5点	申請者の申告
		(3)基準日における長野県の「社員の子育て応援宣言!」登録者	5点	—	申請者の申告
		(4)基準日における建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録者	5点	—	申請者の申告
SDGs	(5)基準日における長野県のSDGs推進企業登録制度の登録者	5点	—	申請者の申告	
地域貢献	災害協定等	(1)基準日における上田市との災害協定	10点	—	市の台帳
		(2)基準日における長野県との災害協定	10点	—	申請者の申告
		(3)基準日の属する年度及び前年度における上田市の除雪業務受託者(指定路線契約者に限る)	15点/年	30点	市の台帳
		(4)基準日の属する年度及び前年度における上田市の融雪剤散布業務受託者(指定路線契約者に限る)	10点/年	20点	市の台帳
		(5)基準日における水道故障修理待機業務の宅内業務受託者	10点	30点	市の台帳
		(6)基準日における水道故障修理待機業務の公道業務受託者	20点		
	地域貢献	(1)基準日直前2年間におけるボランティア等の地域貢献活動実施	1点/日	10点	申請者の申告
		(2)基準日における消防団協力事業所表示制度登録者	15点	—	市の台帳
		(3)基準日における法務省の「協力雇用主」の登録業者	3点	—	申請者の申告
	労働福祉	(1)基準日直前の6月1日現在における障がい者法定雇用率達成者	15点	—	申請者の申告
(2)基準日直前の6月1日現在における雇用義務のない者が障がい者を雇用		15点	—	申請者の申告	

※ 主観点の申請に必要な書類については「令和4年・5年・6年度上田市建設工事入札参加資格審査申請要領」を御確認ください